

大 おおくわ 議 会 だ よ り



“1年の安全を祈願” 八幡神社元旦祭

12月定例会の主な内容

- 補正予算審議
災害活動マニュアルの作成 P3
- 平成24年度上半期定期監査
全会計主要事業の執行率39.9% P5
- 一般質問
6名が登壇 P8～

第131号

平成25年1月24日発行

謹賀新年

本年もよろしく

お願い申し上げます



議会議員一同

年頭のぞあいさつ

議長 下起 幸一

新年明けましておめでとう
ございます。

皆様方には輝かしい新春を
お迎えのこととお慶び申し上
げます。

さて、近年は地方分権の進
展により住民に一番身近な市
町村の役割は一層重要になっ
てきています。大桑村政にお
いても少子高齢化への対応、
産業の振興、住民福祉の向上
などさまざまな課題が山積し
ています。

このような課題と取り組
み、これからのまちづくりの
方向性を示す第五次大桑村総
合計画が今年取りまとめられ
ます。

議会といたしましては、
執行機関と互いに切磋琢磨し

ながら、まちづくりの主役は
村民の皆様であることを第一
に、安全安心に暮らせる個性
豊かな地域の実現を目指し鋭
意努力して参りたいと考えて
います。

最後に、村民の皆様にとり
まして本年が実りある飛躍の
年となりますよう心からお祈
り申し上げますとともに、今
年も一層のご支援ご協力を賜
りますようお願い申し上げます。
年の挨拶といたします。



12月定例会

補正予算質疑

59万1千円を追加

一般会計総額 34億9008万円に

12月定例会は、12月13日から21日まで9日間の会期で開かれ、委員長報告、組合議員報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、陳情2件を審議。一般質問(6名6件)が行われた。村長提出議案(報告1件、条例改正4件、木曾広域連合等の議決案件3件、補正予算4件)などが上程され慎重審議可決した。また、固定資産評価審査委員会委員の任命について、原案に同意した。

一問☆一答

子育て優待 パスポート

Q

子育て優待パスポート事業の内容は。

A

18歳未満の子どものいる家庭を対象にパスポートカードを配布し、県内の協賛店舗で提示することで店舗ごとに定められたサービスが受けられるもの。

Q

提供者は事業が多岐にわたりとまどつているが。

A

1〜2月中に資料配付し、事業内容を登録してもらう。

Q

事業にかかる予算は。

A

店舗のステッカーや対象世帯へのカードの作成代などで大きなものにはならない。

災害時活動 マニュアル

Q

補助金を利用して作成する災害時活動マニュアルの配布は。

A

住民と防災関係者へ配布。特に、避難所について、職員に周知させる。

Q

原発災害対応は。

A

防災計画の中に入れてくる。

会計別補正状況

(単位:千円)

会計	補正額	総額	主な内容(歳出)
一般会計	591	3,490,082	災害時活動マニュアル作成 7,350
			障害者福祉事業 14,261
			村単道路改良事業 Δ51,476
			財政調整基金積立 14,000
			庁舎建設基金積立 20,000
村営水道事業特別会計	8,951	330,456	統合簡易水道事業 12,702
			水道施設改良事業 Δ4,777
国民健康保険事業特別会計	14,000	421,884	療養給付費の増加 9,000
			高額療養費の増加 5,000
農業集落排水事業特別会計	664	124,895	須原地区下水道管移設に伴う設計委託料 641

補正予算質疑

所を把握し周知に努めたい。

Q 小学校のエレベーター使用について

Q 小学校で給食準備の際、食材の汁物をこぼしてしまったり、牛乳を落として割ってしまったなど三回ほど続いたと聞いている。三年生以上は教室が二階である。給食の運搬にせつかくあるエレベーターをなぜ使わないのか。

A 学校側と相談して検討してみる。

意見

A そのことがいじめにつながるかわからないか危惧する。現場と確認して対処するよう求める。

A 新たに出てきたものであり、指導に沿って地図を準備し、危険箇

Q

深層崩壊による大きな災害について、科学的な検証でどういうところに起こりうるか村として把握しているか。

A

Q 中小企業振興資金の借り入れは

Q 中小企業振興資金の借り入れ状況は。

A

A 23年度は1億4500万円、24年度は現在まで8件3600万円。今年は1件あたり大口の借り入れが多い。少し心配な状況である。

遺跡発掘調査

Q

Q 遺跡発掘調査の特徴的なことは。

A

A まだ報告書は整理されていないが、縄文、平安時代にかけての遺物が発掘されている。今回、奈良時代のもので出たと聞いている。

Q 村営住宅の住民負担は

Q 村営住宅の退去時の住民負担は。

A

A 入居者の負担はふすま張り替えと畳の表替え。その他、日常生活上の老朽化は村の管理として修繕する。

Q

Q 今回、金額が大きいですが、もう少し借り主の負担を求めても良いのでは。

A

A 阿寺、杵垣外、和村下の住宅の3軒であるが、年数が経ち、床が結露で腐り、入れ替え時に集中的に修繕したため今回は大きな金額となった。

Q 災害時相互応援協定

Q 北名古屋市との協定では、19号線が遮断された場合の対応はどうなっているか。

A

A アクセス等はまだ打ち合わせしていないが、今後詰めていく。

意見

合わせて、ヘリの活用も検討してほしい。

Q 敬老会

Q 村の敬老会について、様々な意見がこれまでもあったが、今後の考え方は。

A

A 今年も終わった後に出された意見に基づき検討している。節目ごとではなく毎年参加したいという声がある一方、全く参加しない方もいる中、どういう方向が良いか意見を聞きながら検討したい。



11月19日締結

こんなことが決まりました

消防団定年延長 42歳→46歳へ

条例改正

- 大桑村議会委員会条例の一部改正
- 大桑村税条例の一部改正
- 国の法律等の一部改正に伴う関係条文の改正
- 大桑村消防団条例の一部改正
- 大桑村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正
- 定年年齢を42歳未満から46歳未満に引き上げ、ラッパ長の階級を副分団長と同等の階級とするもの。
- 経過措置として幹部の任期については平成34年まで3年とする

陳情

- 私立高校に対する大幅な公費助成を願う陳情
- 陳情団体
中信地区私学助成推進協議会
会長 福澤奈都子
- 結果
全会一致 採択
- 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情
- 陳情団体
長野県医療労働組合連合会
執行委員長 小林 吟子
- 結果
全会一致 採択

その他

- 長野県公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 松塩筑木曾老人福祉施設組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 木曾広域連合規約の変更について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 大桑村野尻 丸田富美子 氏
同氏の再任に同意。任期は12月21日から3年間



人事

行政報告

- 要望活動
9月21日大桑橋の県代行による架け替えと国道からの道路建設について、村上県議にも同行いただき、正副議長、経済建設委員長とともに県建設部長に要望活動を行った。大桑橋の現状や大桑村の置かれた状況は理解いただけたかと思うが、県も予算が厳しいことから、今の段階では結論は得られていない。
- また、木曾川右岸道路の建設促進や木曾南部直轄砂防の建設推進について、同盟会として、南木曾町、上松町とともにそれぞれの機関に要望活動を行った。
- 全国町村長大会について
11月21日全国町村長大会がNHKホールで開催され、全国の町村長が一堂に会し、それぞれの地域特性や資源を生かして、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりを進める決意を確認した。大震災からの早期復興と全国的な防災対策の強化、真の地方分権改革の推進、地方交付税の充実強化、TPPへの参加反対、などについて決議するとともに、道州制の導入に反対する特別決議を行った。
- 災害時相互応援協定締結
11月19日北名古屋市が来村し災害時相互応援協定を結んだ。大桑村と北名古屋市は、それぞれ災害時には、

要請に応じて救援物資を提供したり職員を派遣したりすることを定めたもの。

○栄村震災復興住宅

完成

栄村は平成23年3月12日の長野県北部地震により甚大な被害を受けましたが、このたび復興住宅18棟31戸が完成、11月26日に竣工式



栄村災害復興支援住宅とパネル

根羽村・川上村・大桑村による「栄村復興支援住宅」			
この住宅は平成23年3月12日に発生した「長野県北部地震」により甚大な被害を受けた栄村の被災者に対する支援として、根羽村・川上村・大桑村の3村から建設費用の支援と建設用地の提供を受け、建設された住宅です。			
建設費用の支援		根羽村・川上村・大桑村 900万円	
復興支援費	建設用地	建設費	建設費
根羽村 11戸	157.7㎡	4,575万円	4,575万円
川上村 10戸	112.7㎡	3,420万円	3,420万円
大桑村 1戸	18.7㎡	570万円	570万円

が行われ参加した。復興住宅建設については、大桑村がヒノキ、根羽村が杉、川上村がカラマツ材を提供し建設支援をしており、3村の材により1棟が建設されたほか、各住宅の部材として使われている。村ではヒノキ155本を提供した。

経済建設常任委員会報告

◎11月8日開催

フォレスパ木曾の現状と今後の経営について、また、大桑橋の架け替え問題、国道19号の取付改良についても村から報告を受け、質疑を行った。

フォレスパ木曾について

温泉館の休館により今年度は約1千万円、来年度以降は2千万円の赤字解消が見込まれる。しかし、これまでのように無料休憩所として活用を続けると、電気代等で月20万円程度の維持費が必要となり、利用者も少ないことなどから村としては12月以降は「閉館」とし、経費節減に努めた旨の説明があった。委員からは、「新しい

戦略が見えてこない」

「お風呂の利用に制約がある。改善できないか」「地元の食材を活用して、料理を改善する必要がある」などの意見が出された。

委員会としては、将来に向けて抜本的な見直しの転機を迎えているとして、榊あてら役員との懇談を検討することとした。

大桑橋について

コンクリートの劣化・剥離、床板の鉄骨の露出によるサビ等により2トン車以上の通行を禁止していること。橋梁の架け替えについては、木曾川右岸道路のアクセス道路として、県代行による建設を要望しているとの報告があった。



阿寺国有林視察

国道19号大桑駅入口交差点改良

用地買収の段取りが進められており、完成は平成28年の予定となっている。

◎12月4日開催

阿寺国有林の間伐・天然林更新計画の現地視察

木曾森林管理署南木

曾支署の案内で赤沢方面から北沢峠付近の伐採地とヘリによる運搬について説明を受けた。帰着後は、国有林の大桑管内の施行計画、国有林野事業の一般会計化について概略の説明を受けた。

(報告者 古畑昌夫)

定期監査報告

監査委員 奥田斗生
横平幸男

平成24年度上半期主要事業定期監査は、財政状況、主要事業執行状況、委託事業執行状況、負担金補助及び交付金執行状況、特別会計執行状況の5項目を監査対象事項とし、11月6日、7日、13日、14日の4日間で実施した。

(監査所見)

一般会計並びに特別会計の監査対象事務事業382件から書類審査11件、現地審査7件を抽出し、監査を行った。

(1) 主要事業、委託事業、負担金補助及び交付金の執行状況

工事関係書類に軽微な誤謬や不備が見受けられたため、改善されたい。現場においては、各事業が適性に竣工されており、問題点は見受けられなかった。

(2) 税等の滞納処理

村税等の滞納整理については、23年度に不納欠損処理を行い、件数・滞納繰越額とも大幅に減少した。また、長野県地方税滞納整理機構との連携や滞納整理業務の鋭意工夫により収納率は増加している。引き続き個々の原因を精査し関係者の理解を得て納付依頼に努められたい。

(3) 未着手事業

全ての事業が、年度内に執行されるものと判断できる。

(4) むすび

政府の特別公債法案等の成立が遅れ、約4億円の交付税の交付が延期されたことは懸念される場所であるが、一般会計・特別会計ともに適正に処理され各事業が円滑に推移していると判断される。コスト意識を持って経費の節減に努め「安全・安心な村づくり」のため鋭意執行されたい。

(会計別予算執行状況)

会計名	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
一般会計	3,584,608	1,419,609	39.6
村営水道事業特別会計	321,505	101,770	31.7
国民健康保険事業特別会計	407,884	164,546	40.3
農業集落排水事業特別会計	124,231	69,409	55.9
公共下水道事業特別会計	114,506	61,963	54.1
後期高齢者医療事業特別会計	58,913	21,083	35.8
計	4,611,647	1,838,380	39.9

議会を傍聴してみませんか!!

手続きは簡単です。

本会議の当日、傍聴者名簿に氏名を記入していただくだけです。

定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)行われます。村政を知るよい機会です。

どうぞお気軽にお越しください。

質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



岩佐孝和 議員

エコ発電への取り組みが遅れているが

1月に勉強会を開催

Q

エコ発電について、村の食いつきが悪い。どう考えているか。

A

組織づくりには至っていないが、このことを進めるために情報収集、講師の派遣そして勉強会を来年1月に開き、きつかけを作りたい。

Q

太陽光発電助成の効果は。

A

10件の申請があり、自然エネルギーへの意識は高まっている。

Q

太陽光発電で、県は屋根貸し事業を決定した。村はどう対応していくのか。

A

村にも問い合わせはある。公共の建物である。



阿寺キャンプ場のミニ水力発電 (写真提供：阿寺溪谷エコくらぶ)

Q

り、その時は公募でと思うが、強度計算も含め、今後かなりの時間が必要。強度計算も終わり、可能であれば将来は考える。

Q

水道事業者として、水力発電はどう考える。

A

以前、東部上水道を利用して発電の可否を検討したが、コストと発電量の面から断念した経緯がある。

A

過去4年間は手探り

空き地があるから植えるのではなく、将来を見据えて3色桃をどう植栽していくのか設計図が必要と考える。

状態。今後は、いつそう強い思いを伝えていきたい。設計図は必要と考える。しっかりと図面に落とし計画を立てたい。村内の国道19号も12kmにおよぶ。景観整備をしながら花桃の植栽をしていきたい。

3色桃に将来の設計図を 先を見据えた図面は必要



三色桃並木 (和村)



Q&A 村政を問う



般

鈴木 武 議員

昭和29年架設し、59年が経過した。現在、2トン車以上の通行規制があり、利用者に不便を強いている。住民が安心して暮らすためにも、早期の規制解除が求められる。村は、橋梁の供用年数を1000年として対策を講じる計画だが、大桑橋は、補修で維持するのか、架け替えを計画しているのか。架け替えには、高額の事業費が予想される。



通行規制の大桑橋

喫緊を要する懸案事項は、大桑橋と庁舎の建設か
同様の認識である

大桑橋

Q

村は、県代行事業を望み、陳情も行ってはいるが、現況は。

A

大桑橋は、幅員も狭く、また取付道路の状況から見ても、修繕ではなく、二車線を想定した架け替えを計画している。右岸道路との兼ね合いを視野に入れ、県代行事業による架け替えを訴え活動しているが、困難な状況下であり、すぐに着工できる環境でない。

役場庁舎

Q

過去三年間の積立により基金残高が、1億5千万円を超えた。25年度も5千万円の基金積立を予定しているか。

A

また、未だに庁舎建設の概要が提示されていない。事業費の総額や建設場所の選定作業をいつ頃から実施する予定か。

25年度も同額を予定している。今後は、財政調整基金との兼ね合いを考えた上で示したい。

今後の予定は、建物の規模、建設場所等の方向性を第5次総合計画の中で示したい。



昭和 35 年建設の庁舎

質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



木戸 勘 一 議員



消防団出初式

大桑村消防団新体制の

方向は

3年体制で46歳未満へ

Q

定員200名中、196名の団員のうち、大桑村消防団新体制の状況は。

A

2年体制、42歳未満を46歳未満に延長。現在の32期が来年まで3年体制で、35期、34年度まで3年体制を続ける。

Q

毎年、退団者が多く心配されるが、新入団員確保の対応策は。

A

新入団員の確保については心配していない。今後10年間は180人体制を維持できる。

Q

大桑村消防団において、入団した4名の女性団員の活動内容は。

A

本団に所属し、情報伝達、避難誘導、後方支援、救護などの活動が主である。

Q

冬季における火の取り扱いが多い毎日。村内火災報知器の設置状況と未設置者への対応策はできているか。

A

大桑村の世帯1509戸中、934戸へ調査をし、840戸に設置。89・9%の設置率である。

Q

現体制で年間出勤手当の考えと、団員との懇談会開催の可能性は。

A

村から消防団に対して、運営交付金、出勤交付金が支払われている。消防団活動はボランティアととらえているため、個人への手当や報酬は考えてない。懇談会に対しては、通常の行政懇談会等で若い人達と話し合いたい。



出初式で受付する女性消防団員



Q&A 村政を問う



般

水野 進 議員

今後の遊休農地活用施策の推進について 活性化のための具体的 施策を推進する

Q

今年度の施策と評価は。

A

①新品種蕎麦施策三年目で試食会を実施、よい評価を得た。
②専用機械による荒地化農地での蕎麦栽培を実施、機械の有効・有用性を確認した。どれも順調な収穫で、地産地消でも有効。価格

Q

面での課題は残るが、対策としてよい感触を得た。

農地調査の進捗状況は。

A

回収率67%の内、不耕作農地は34%（1300筆）。この内、貸したい売りたいが300筆程、80世帯程の所有者が、一部でも他人に委ねたいというのが実態。今後は、「委ね



大桑村産そば試食会

Q

たい」「作ってみたい」のバランスの考慮が重要と考える。

遊休農地活用は大桑村再生化の原点、行政主導の施策化が必要。今後の展開は。

A

①「共同機械化の方策」②「水稲主体、田へ復元困難地での蕎麦等栽培」を基本に施策を考える。また、今後の後継者、担い手不足

Q

国・県の支援制度活用は。

A

村内農地185haの中、遊休農地は12haの規模となり、農業法人等の大規模対応能力が

を考えれば、田植えから稲刈りまで、水の管理、施肥、除草等を含め、一括請負の組織が必要で、地域の実態をふまえ、③米、蕎麦の栽培、機械化を含めて、請け負うJAの農業法人の設立を働きかけた。

不可欠である。農林水産省は、地域ごとに「人・農地プラン」を制度化している。村でも国や県の支援を的確に受けるため、この計画への参加を積極的に進める。このため、①遊休農地対策の受け皿（個人、集落、農業法人等）の明確化。②点在する遊休農地の集積化が必要となるが、体制が整えば、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の支援を受けやすくなる。関係各位の協力を得つつ制度活用を推進したい。



やってみ隊による稲刈

質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



大前今朝男 議員

スポーツ公園の整備を

ちびっ子遊具の設置を検討

Q

公民館図書室のトイレを開放できないか。

A

冬期間を除き使用できるとする。

Q

使用されていない更衣室、シャワールームを改造して休憩室にできないか。

Q



大桑村スポーツ公園

A

村、郡内外の方が活用できる公認（陸上競技場）を取っている施設であるため、撤去・改造はできない。

Q

年間50人程度の利用しかないテニスコートの活用を考えるべき。

A

公園施設一連のテニスコートとして整備しているのが、早急とはいかないが、公園全体の構想も含めて検討していく。

Q

低年齢層の遊具が少ないが、整備すべきではないか。

A

利用者の声もある中で、新年度で設置するよう検討する。

Q

堤防道路に、植樹等の景観整備はできないか。

A

県の管理のため、村ではできない。

意見

大桑村スポーツ公園は、郡内でも素晴らしい場所である。現在、村・民間のパートナーも整備されており、右岸道路の整備も進んでいることから、将来もっと利用されることが考えられる。若者が安心、安全に住みよい村にするため、公園整備を第5次総合計画に取り入れ整備してほしい。



体育館裏のテニスコート

般

Q&A 村政を問う



古畑昌夫 議員

住民アンケートと
総合計画の内容は
基本構想をまとめ、年内に
は各分野の大綱を

Q

総合計画に向けた住民アンケートの特徴は

A

アンケートは回収率が92%で、村への愛着度については、「愛着を感じている」は64・1%「感じている」



第3次、第4次大桑村総合計画

「愛着を感じている」は64・1%「感じている」は10・4%で、今後の定住意向も同じような結果が出ている。今後の村づくりについては、「健康・福祉」「快適住環境」「環境保全」「子育て・教育」などの順になっている。

Q

計画策定の現状と今後の見通しはどうか。

A

住民の意向と村の現状分析を経て、1〜3月までには「検討委員会」にかけて基本構想をまとめ、12月までには各分野の大綱をまとめたかと考えている。

Q

村長の公約にある農業振興の計画は。

A

J A木曾、農業委員会と行政、農業者が連携していく必要がある。

Q

林業についても、個人では対応できない林家が増えている。国有林は一般会計化される

ことになっているが、村としてどのような要望を上げているか。

A

国有林が抱えている1兆3千億円の債務償還のために、木曾の貴重な資源が枯渇することのないように要望している。

Q

村長公約の「財政健全化」の内容は。

A

きびしい財政のもとで検討された「自立計画」の中に示されているが、その後、国の補正予算や交付税の増額により、住民負担を抑えながら子育てなどを重視してきた。

Q

「受益者負担」を当然とする計画にしては



阿寺国有林

ならない。大企業の法人税や高額所得者の所得税の減税により、地方交付税も減っているのではないか。

A

格差社会をなくす安定政権になってほしい。

意見

憲法改定の声が公然と出ている。「二度と戦争を繰り返してはならない」という思いを新たにして、村づくりを進めていく必要があるのではないか。

組合議会報告

木曾広域連合 議会報告

数料条例の一部改正

◎開催日 11月27日

◎場所

木曾文化公園

第4回定例議会に上程された議案は、規約変更1件、条例改正3件、補正予算2会計を審議、全て原案どおり可決承認した。また、選挙管理委員長の千村氏が辞任したため、委員に松川勝三氏、補充員に中越好巳氏を選任した。以下、要点報告。

●規約変更1件

長野県町村公平委員会共同設置規約の一部改正

●条例改正3件

- ・木曾広域連合暴力団排除条例の一部改正
- ・木曾広域連合火災予防条例の一部改正
- ・木曾広域連合消防手

●平成24年度

一般会計補正予算

補正額796万9千円増額し、総額29億1221万3千円とするもの。歳入関係では、土木事業増による分担金の増額、インターネット加入者増による利用料の増額等である。歳出関係は、CATV施設火災の復旧と王滝村の鳥獣害による修繕費、共架電柱移設工事費負担金等である。

●平成24年度介護保険

特別会計補正予算

補正額189万5千円増額し、総額38億4170万5千円とするもの。歳入関係では、介護認定システムの改修に伴う町村負担金の

増額。

歳出関係は、同システムの改修費等である。

☆長野県病院機構立

木曾看護専門学校

木曾看護専門学校(3年制)が平成26年4月に開校する。就職も木曾病院等、ほぼ100%可能である。木曾の医療や福祉を守るためにも、次世代を担う若者の進学を大いに望みたい。

(報告者 鈴木 武)

松塩筑木曾老人 福祉施設組合議会

●11月定例会

◎開催日 11月9日

11月定例会の議案

- ①平成23年度一般会計歳入歳出決算認定
- ②監査委員の選任
- ③平成24年度一般会計補正予算(第1号)の3件。

④平成23年度一般会計補正予算(第3号)

の専決処分報告1件。それぞれ審議し、承認・可決された。

①は、空床期間短縮の徹底等利用向上対策を実施しましたが、デイサービスセンターの利用率が、依然低下傾向にあり、全体の利用率は、前年度比0.4%減の90.5%、組合歳入の根幹をなすサービス収入は、前年度比0.2%減となった。最終的には2千400万円の黒字決算だった。

②は、退任者の後任として、組合議会議員の上條光明氏が選任された。

③は、緊急対応を要する経費等4500万円を加える内容で、補正後の予算規模は、46億2600万円となった。

④は、平成23年度最終補正予算で、730万

円を加える内容で、最終予算規模は、46億2600万円とするもの。

次回定例会は2月の予定。

(報告者 水野進)

編集後記

師走の衆議院解散総選挙により自民党政権となり、本年は新たな改革の年となりそうです。

行政方針が決定する年となります。

再選された首長の5つの政策のチェックをすると共に、村民と一緒に becoming a better village for everyone. いきまですので、本年もご協力、お力添えをよろしくお願いいたします。

(横 平)

- 委員長 横平 幸男
- 副委員長 瓜尾美佐子
- 委員 木戸 勘一
- 委員 大前今朝男
- 委員 岩佐 孝和

5次総合計画に向けて

